

一般社団法人やまがたアルカディア観光局 街なか誘客強化助成事業交付 要綱

(目的)

第1条 山形県長井市の観光を目的とした観光貸切バス利用の旅行者に対し、旅行費用の助成と「500円利用券」を利用することにより、旅行参加者の負担を軽減し本市への観光客誘致を促進するとともに、旅行者を市内の街なかに誘導をし、商店街での消費拡大を促します。

(助成対象)

第2条 助成対象者は、次の要件を満たす旅行を実施する旅行業者、貸切バス事業者とする。

- (1) 行程の一部又は全部において貸切バスを利用する旅行であること。
- (2) 参加人数が20人以上(乗務員・添乗員等除く)であること。
- (3) 長井市内の有料施設等1箇所以上(注釈1)を組み入れた幹旋団体及び募集型企画旅行であること。
- (4) 長井市内の街歩きを実施し、旅行参加者が市内の予め定めた店舗(注釈2)で「500円利用券」を利用すること。
- (5) 国、地方公共団体が実施する会議、研修でないこと。
- (6) 特定の政治、宗教活動を目的とした旅行でないこと。また反社会的勢力ではないこと。
- (7) 日本国内の旅行業者、貸切バス事業者については、旅行業法に基づき旅行業の登録を受けた事業者であること。海外の旅行事業者については、当該国の旅行業等の登録を受けた事業者であること。
- (8) 旅行業者、貸切バス事業者が山形県外エリアであること。または、山形県内の旅行業者、貸切バス事業者においては、貸切バス出発営業所より長井市まで、最短距離が片道おおむね100km以上の距離がある行程である幹旋団体及び募集型企画旅行であること。

(助成対象と助成金額)

第3条 助成対象と助成金額は、次のとおりとする

助成の対象は、貸切バスの借上げに係る経費と旅行参加者とする。

- (1) 貸切バスの借上げに係る経費のうち、有料施設等1箇所利用で貸切バス1台あたり10,000円×施設箇所を助成金額とする。但し、最大3箇所30,000円までとする。
- (2) 旅行参加者1人に対して、市内の予め定めた店舗(注釈2)で使用できる「500円利用券」×旅行参加人数を助成する。  
但し、同一の旅行で出発日が複数にわたる場合は、1申請とみなし、貸切りバスの台数を合算し、1申請当たり貸切バスの助成金30万円を上限とする。

(助成金の交付申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、旅行催行日の14日前までに、次に掲げる書類1部を一般社団法人やまがたアルカディア観光局理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。

- (1) 助成金交付申請書(第1号様式)
- (2) その他理事長が必要と認める書類

(助成金の交付決定等)

第 5 条 理事長は、前条に規定する助成金交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは助成金の交付を決定し、申請者に対し通知するものとする。この場合において、理事長が必要であると認めるときは、条件を付けることができる。

2 申請者が、前項の規定による通知を受けた場合において申請を取り下げようとするときは、当該通知を受けた日から 10 日以内にその旨を記した書面を理事長に提出しなければならない。

(変更等の承認)

第 6 条 助成金の交付の決定を受けた者は、助成金の交付決定を受けた後において、次の各号のいずれかに該当するときは、助成金交付変更申請書(第 2 号様式)を理事長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 交付申請の記載内容に変更が生じたとき。
- (2) 当該旅行を中止するとき。

(実績報告書及び助成金の請求)

第 7 条 助成金の交付決定を受けた事業者は、事業が完了したときは、速やかに次に掲げる書類 1 部を理事長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績報告書(第 3 号様式)
- (2) 助成金交付請求書(第 4 号様式)
- (3) 貸切バス代金の支出を証明する書類(貸切バス運送引受書又は領収書)
- (4) 長井市内の有料施設等を利用したことを確認できる領収書、書類等
- (5) その他理事長が必要と認める書類

(助成金の交付)

第 8 条 理事長は、前条に規定する実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、助成金を交付する。

(交付決定の取消し等)

第 9 条 理事長は、虚偽の申請又はその他不正の手段により助成金の交付を受けた者に対しては、交付決定を取り消すことができる。この場合において、既に助成金が交付されていたときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(書類の保存)

第 10 条 助成を受けた事業者は、助成金の交付の収支に関する書類、会計帳簿等を整備し助成金の交付を受けた年度の翌年度から 5 年間保存しなければならない。

(その他)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については理事長が別に定める。

## 附則

この要綱は、2019年4月1日から施行する。

### (注釈1)

有料施設等とは、下記の施設を組み入れた幹旋団体及び募集型企画旅行等であること。

- ・長井市内の宿泊施設（タスパークホテル、はぎ苑、とらや旅館、ビジネスホテル長井屋、旅館 最上荘、  
ビジネスホテルいずみや、ビジネスホテルシンシア、HOTEL ウィークリーの  
場、  
会津屋旅館、加賀屋旅館、土田旅館、栄屋旅館、)
- ・長井市内の昼食施設（タスパークホテル、中央会館、はぎ苑、米沢牛 福昌、農家レストランなごみ庵、  
そば処丸万、その他申請のあった施設）
- ・長井市内の弁当等業者（アイディアのおもちや箱、須藤米店）
- ・フラワー長井線（区間指定無し 但し：車両内における食事は同一施設とみなす）
- ・長沼孝三彫塑館                      ・あやめ公園                      ・道の駅「川のみなと長井」の立寄り
- ・おらんだ市場 菜なポート          ・けん玉広場 Spike での体験          ・古代の丘資料館
- ・葉っぱ塾山岳ガイドの利用      ・水陸両用バス（予定）              ・屋形船遊覧船（予定）

(注釈 2)

「500 円利用券」が利用できる長井市内の予め定めた店舗とは下記の店舗となる。

【あら町エリア】

業 種	店舗名	住所：長井市	TEL (0238)	定休日	備 考
茶舗	やまいち松龍園	あら町 7-1 5	88-2216		
呉服店	特選呉服 いちまた	あら町 7-3 2	88-3005	水曜定休日	
喫茶店	WARM STONE	あら町 6-4 9	84-3411	不定休	
醤油店	山一醤油店	あら町 6-5 7	88-2068	土日祝日休み	
菓子店	杵屋長井店	あら町 4-5 5	84-3360	定休日無し	
菓子店	錦屋長井店	あら町 3-1 2	84-7858	定休日無し	
らーめん店	新来軒	あら町 4-1	84-2379	火曜定休日	
酒造店	鈴木酒造長井蔵	四ツ谷 1-2-21	88-2224	日曜日定休日	
寝具店	ふとんの竹田	本町 2-8-28	88-2360	水曜定休日	

【十日町・高野町・大町・横町エリア】

業 種	店舗名	住所：長井市	TEL (0238)	定休日	備 考
酒造店	長沼合名会社	十日町 1 丁目 1-39	88-2007	元旦休	
金物店	鍋屋本店	十日町 1 丁目 10-15	88-2577		
売店	丸大扇屋 売店	十日町 1 丁目 11-7	88-4151	月曜定休日	冬期休業
売店	小桜館 売店	高野町 2 丁目 7-2	88-4151	月曜定休日	
そば類店	池田家本店	高野町 2 丁目 7-2	88-2336	火曜定休	
寿司店	すしてつ	高野町 2 丁目 9-38	84-5139	水曜定休	
眼鏡店	白井時計眼鏡店	十日町 1 丁目 2-3-9	88-2993	水曜定休	
そば店	手打ち田舎そばかく長	大町 4-18	88-2377	不定休	
中華料理	桃華楼本店	大町 4-12	84-1518	日曜、祝日	
化粧品店	化粧品の店シカマ	大町 7-10	88-2319	毎月 19.20 日休	
生花店	花のササキ	大町 6-7	88-3313		
精肉店	後藤屋肉店	大町 8-10	88-2565		
味噌醤油店	質上醤油店	横町 1 9-2 7	88-2205	日曜定休日	
酒店	まるはち酒店	横町 4-2 5	88-2025	日曜定休日	
神社	總宮神社 授与所	横町 1 4-2 4	88-3348	祭事利用不可	

【長井駅前 栄町・本町エリア】

業 種	店舗名	住所：長井市	TEL (0238)	定休日	備 考
喫茶洋食店	Cafe & Lunch 山の下	栄町 1-6	87-0666	月曜定休日	
玩具店	おもちゃ屋 kimi	栄町 1-6 2F	87-0666	月曜定休日	
喫茶洋食店	春まちカフェ	栄町 4-1 7	090-4961-1589	不定休	
生花店	ムスメヤ花店	栄町 4-1 6	88-2313	元旦休	
菓子パン店	木村家本店	栄町 7-4 0	88-2228		
けん玉	けん玉広場 Spike	栄町 3-5	070-2016-2509	年中無休	
喫茶洋食店	みよしの	栄町 6-1	88-2195	不定休	
ラーメン店	ラーメン長井駅前店	栄町 7-1	88-5330		
衣料品店	梅村呉服店	本町 1-3-18	88-2235	第 1.3 水曜定休	
婦人衣料店	ルイシャントン	本町 1-3-18	88-2235	第 1.3 水曜定休	
菓子店	風林堂 (フクリドリ)	本町 1-3-17	88-2373	不定休	
和食店	割烹 神戸	本町 1-5-3	84-2510	不定休	
定食屋	いちわ食堂	本町 2-4-40	87-1688	水曜定休	
衣料品店	サドヤ洋装店	本町 2-2-10	88-2547	第 1.水曜定休	
そば店	そば処丸万	本町 2-8-6	88-2543	水曜定休日	
手芸店	コットンハウス 3・3	本町 2-8-14	88-2020	第 1.3 水曜定休	
飲食店	駒屋	本町 2 丁目 4-37	88-1831		

【その他市内地域】

業 種	店舗名	住所：長井市	TEL (0238)	定休日	備 考
そば店	あやめそば舟越	舟場 5-18-2	84-2754	月曜定休日	
フランス料理	フランス厨房ジュアン	館町南 16-10-6	84-1442	月曜定休日	
トカツ焼肉店	焼肉居酒屋 頓珍館	館町南 16-13	84-2493	月曜定休日	
和食店	鮭と季節の味 きらく	館町南 16-15	84-2464	月曜定休日	
麺・定食店	来夢	館町北 9-23	88-4838	水曜定休	